

## 令和4年度 第1回 青森市廃棄物減量等推進審議会 会議概要

### 1 日時

令和4年7月27日（水） 13時25分～14時30分

### 2 場所

青森市役所柳川庁舎 2階 大会議室

### 3 出席者

【委員】 伊藤委員、上明戸委員、佐々木委員、竹中委員、西田委員、三津谷委員（青山委員、一戸委員が欠席し、8人中6人出席）

【事務局】 環境部 高村部長、泉次長

清掃管理課 堰野端課長、日渡主幹、松原主査、吉田主査、増田主事  
浪岡振興部

市民課 中西課長

### 4 会議の公開、非公開の別

「青森市附属機関の設置及び運営に関する指針」に基づき、会議は原則として公開することとしており、当審議会においても公開とした。

### 5 会議内容

(1) 開会

(2) 委嘱状の交付（省略）

(3) 組織会

①委員・事務局の紹介（省略）

②会長選出

（事務局より）

青森市廃棄物の処理及び清掃に関する規則第3条に基づき、各委員の互選により定める必要がある旨、説明。

⇒協議の結果、会長には佐々木委員が選任された。

③会長あいさつ（省略）

(4) 諮問

「し尿収集運搬料金基準額の改定」について、環境部長から会長に諮問書の伝達を行った。

(5) 審議

①配付資料「し尿収集運搬料金基準額について」事務局より説明を行った。

## ②意見・質問等

(委員)

諮問理由の確認だが、「し尿収集運搬料金基準額を基に、し尿収集運搬許可業者がし尿収集運搬料金を決定する。」ということによろしいか。

(事務局)

そのとおりである。

(委員)

し尿料金基準額の見直し時期に来ているということは理解した。

配付資料「7 検討に向けた考え方」の「青森地区と浪岡地区では、価格差が生じていることから、地区ごとの増減率に一定の配慮が必要であると考え。」この意味合いを確認したい。

(事務局)

現在、青森地区、浪岡地区ではし尿収集運搬料金に価格差（青森地区より浪岡地区が低い料金）がある状況において、原価計算により、あまりにも浪岡地区の増加率が高すぎるという結果であれば、青森・浪岡地区を同じ金額にするというよりは、ある一定の金額に抑えるなどといった配慮が必要だということである。

(委員)

し尿収集運搬料金基準額の見直しにより、し尿収集運搬許可業者はどれくらいの増収が見込まれるか分かるのか。

(事務局)

見直したし尿収集運搬料金基準額をし尿収集運搬許可業者に提示・説明することにより、許可業者は自社の利用世帯数やし尿収集量などから、どれくらいの増収につながるものなのか把握できるものとする。

## ③事務局より連絡事項

(6) 閉会